



裁判を闘って：弁護士を志す若き友へ

/ 島林樹著 紅書房，2013.11

本 館 K/327/Sh35

神田分館 /327/Sh35

法科大学院 教授 山田創一

島林先生は、四大公害裁判である富山県のイタイイタイ病訴訟を担当された弁護士であり（平成19年3月7日放送のNHKの『その時歴史が動いた』でイタイイタイ病訴訟がとりあげられたとき、テレビに御出演されている）、鉱業法109条の無過失責任の規定の適用や疫学的因果関係による立証を裁判所に認めさせ、新しい判例を作り出された先生である。

本書は、島林先生が弁護士として携わられた裁判や法律家としての憲法や裁判に関するお考えを本としてまとめられたもので、これから法律を学ぼうとしている学生に大変参考になる本である。本書を通じて学生は法律家の魂や法律家の仕事の魅力を学ぶこととなるであろう。バリー・リードの『評決』という本の冒頭に、「最も小さな一粒の真実といえども、それは誰かある人の、苦しい努力と闘いの結晶であり、ちょっとした大きさの真実の一片ごとに、勇敢な真実探求者の墓一基が、いくばくかの寂しい屍灰と、地獄の火にあぶられる魂の上に建てられている。」というH・L・メンケンの言葉があるが、裁判を通じて明らかにされた島林先生の苦しい努力と闘いの結晶である真実を読者は本書を通じて学ぶことになるであろう。

本書が、島林先生という法律家と出会い、すぐれた法律家を生み出すきっかけを与えてくれる本になると思われることから、法律を学ぶ学生に広く読まれることを願う次第である。